

# 第64期 定時株主総会 招集ご通知

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日 のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使ください ますようお願い申しあげます。
- お土産の配布を取りやめさせていただきます。

開催日時	2021	年6	月25日	3(金曜日)	午前1	0	) 眼
------	------	----	------	--------	-----	---	--------

|開催場所||大阪市中央区今橋四丁月4番11号

一般社団法人 大阪倶楽部 4階

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

| 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次	招集ご通知	1
	議決権行使についてのご案内	4
	株主総会参考書類	6
	事業報告	1 3
	連結計算書類・計算書類	4 1
	監査報告書	4 5

#### 郵送およびインターネット等による議決権行使期限

2021年6月24日 (木曜日) 午後5時45分までに到着分

扶桑化学丁業株式会社

証券コード:4368

証券コード:4368 2021年6月3日

大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号

### 扶桑化学工業株式会社

代表取締役社長 杉田真一

# 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申しあげますとともに、 罹患された方々へ心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、株主総会当日の健康状態にかかわらずご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

事前の議決権行使は、以下のいずれかの方法により行っていただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日(木曜日)午後5時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

#### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### [インターネット等による議決権行使の場合]

5頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに 議決権をご行使ください。

敬具

1.	日時	2021年6月25日(金曜日)午前10時
2.	場所	大阪市中央区今橋四丁目4番11号 一般社団法人 大阪倶楽部 4階 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3.	目的事項	報告事項 1. 第64期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第64期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4.	議決権の 行使につ いてのご 案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本株主総会 招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(https://fusokk.co.jp)

#### **■** 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い **|**

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場は極 力お控えください。
- ・本株主総会の議決権につきましては、書面またはインターネット等による事前行使を推奨いたしま す。
- ・当日ご出席される株主様は、株主総会開催日時点での感染拡大の状況やご自身の体調をお確かめの うえ、マスクの着用および消毒液の使用等、感染拡大防止のための措置にご協力ください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方は、株主総会へのご出席を見合わせること もご検討ください。
- ・発熱や咳の症状など、体調不良と見受けられる株主様には、入場をお断りする場合があります。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。ご来場いただく場合は、 事前に最新の状況をご確認ください。

### 当社ウェブサイト (https://fusokk.co.jp)

#### ■ お土産の配布取りやめに関するお知らせ ■

当日ご出席される株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



# 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



#### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2021年6月25日 (金曜日) 午前10時 ご推奨



#### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日 (木曜日) 午後5時45分到着分まで ご推奨



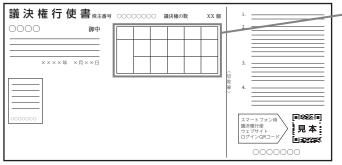
### インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日 (木曜日) 午後5時45分入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案

● 全員賛成の場合≫ 「替 | の欄に○印

● 全員反対する場合

> 「否」の欄に○印

一部の候補者を 反対する場合 「**賛**」 の欄に〇印をし、 > 反対する候補者の番号を ご記入ください。

#### 第1号議案および第3号議案

● 賛成の場合

≫ Г

「賛」の欄に〇印

● 反対する場合

>>

「否」の欄に〇印

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

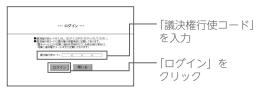
### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

**1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



**2** 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

# 第 1 号議案

#### 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、長期にわたり安定的に株主の皆様に報いるという基本方針のもと、企業体質の強化ならびに今後の事業展開を勘案して行うこととしております。

第64期の期末配当金につきましては、当期の業績を踏まえ、下記のとおり1株につき25円とさせていただきたく存じます。

なお、中間配当金(1株につき23円)を加えた年間配当金は、1株につき48円となります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、金887,590,425円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月28日といたしたいと存じます。

# **→** 株主総会参考書類

# 第 2 号議案

#### 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)の任期が満了いたします。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると 判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
	ふじ おか み さ こ	1988年 6月 当社社外取締役 1999年 3月 帝國製薬株式会社代表取締役 2011年 3月 同社代表取締役社長(現任) 2017年 6月 当社代表取締役会長(現任) 2020年 6月 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取	
1	藤 岡 実佐子 (1955年4月22日生) 再 任	##1 (監査等委員) (現任)    重要な兼職の状況    市國製薬株式会社 代表取締役社長 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	116,375株

#### 【取締役候補者とした理由】

藤岡実佐子氏は、帝國製薬株式会社において代表取締役社長を現任しており、会社の経営全般に関して豊富な知識・経験を有していることから、当社グループの発展へ寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

26.704株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		
2	が <b>杉田真一</b> (1955年10月5日生)	1980年 4月 藤沢薬品工業株式会社 (現アステラス製薬株式会社) 入社 2005年 4月 当社入社 2006年 4月 当社ライフサイエンス事業部営業開発本部企画開発部長 2012年 7月 当社執行役員当社電子材料本部長兼京都事業所長 2019年 2月 当社管理本部副本部長 2019年 6月 当社取締役当社管理本部長兼イノベーション推進室管掌2020年 6月 当社代表取締役社長(現任)	8,866株	

#### 【取締役候補者とした理由】

杉田真一氏は、ライフサイエンス事業および電子材料事業における経験と専門性ならびに事業所長および管理本部長としての管理業務より得た知見を活かし、当社グループの発展へ寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3 政 氏 晴 生 (1967年3月23日生)

月23日生)

再 任

1990年 4月 当社入社

2005年 7月 当社電子材料事業本部電材営業開発部長

2008年 2月 当社電子材料事業部門電子材料本部長

2008年 7月 当社執行役員

2010年 7月 当社上席執行役員

当社電子材料事業部長 (現任)

2011年 6月 当社取締役

2019年 4月 当社常務取締役

2020年 6月 当社専務取締役 (現任)

当社イノベーション推進室管掌

#### 【取締役候補者とした理由】

政氏晴生氏は、電子材料事業における経験と専門性を活かし、経営全般について社長を補佐し運営をサポートしていることから、当社が展開する事業に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

# 株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	たに むら たか し <b>谷 村 隆 史</b> (1964年11月27日生)	1989年12月 当社入社 2008年 2月 青島扶桑精製加工有限公司上海支店長 2008年 8月 FUSO (THAILAND) CO., LTD.社長 2011年 5月 当社ライフサイエンス事業部アジア事業開発本部長 兼営業部長 2013年 4月 当社ライフサイエンス事業部長 2013年 7月 当社上席執行役員 2014年 6月 当社取締役 2019年 4月 当社常務取締役 当社ライフサイエンス事業部管掌 兼企画開発室長 2020年 6月 当社専務取締役 (現任) 当社ライフサイエンス事業部管掌 兼企画開発室管掌 2021年 4月 当社国際事業部長 (現任)	27,659株
		・ス事業における経験と専門性を活かし、経営全般について社長を補佐 ・ら、当社が展開する事業に貢献できると判断し、引き続き取締役候補	

5 椙

(1968年11月11日生)

1992年 4月 当社入社

2010年 4月 当社電子材料事業部営業開発部長

2015年 7月 当社執行役員

当社ライフサイエンス事業部営業開発部長

2019年 4月 当社ライフサイエンス事業部長 (現任)

2019年 6月 当社取締役 (現任)

2.042株

再 任

#### 【取締役候補者とした理由】

椙本源樹氏は、ライフサイエンス事業および電子材料事業における経験と専門性を活かし、取締役と しての職務執行を通じて、当社が展開する事業に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたし ました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
---------	---------------	---------------------	----------------

2019年11月 当社入社

2020年 3月 帝國製薬株式会社取締役 (現任)

当社企画開発室長 (現任)

2020年 7月 当社執行役員 (現任)

(1988年5月4日生)

おか

出

ふじ

藤

6

22.000株

新 任

あつし

篤

#### 重要な兼職の状況

帝國製薬株式会社 取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

藤岡篤氏は、企画開発室長としての経験と専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社が展開する事業に貢献できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって補填することとしております(ただし、法令違反を認識して行った行為の場合を除く)。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 3. 上記「所有する当社株式の数」には、当社役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

# → 株主総会参考書類

# 第 3 号

### 号議案

#### 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役村上敬司氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
できた。 た	1981年 4月 武田薬品工業株式会社入社 2006年 6月 三井化学ポリウレタン株式会社(現三井化学株式会社) 取締役研究所長 2009年 4月 三井化学株式会社 理事 2012年 5月 同社理事 鹿島工場長 2016年 4月 エムシー工業株式会社(現三井化学エムシー株式会社) 代表取締役社長 2021年 3月 同社参与退任	一株

#### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

平田文明氏は、化学品業界での豊富な経営の経験と幅広い見識を有しており、当社が展開する事業について専門的な知識を有していることから、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関し、監査等委員としてその有している知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 平田文明氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  - 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって補填することとしております(ただし、法令違反を認識して行った行為の場合を除く)。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 4. 平田文明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める独立性判断基準は、次頁に記載のとおりであります。

#### 【ご参考】社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員を当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所が定める「独立役員」として届け出ることといたします。

- ① 当社および当社の子会社(以下「当社グループ」)の業務執行者(※1)または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先(※2)とする者またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先(※3)またはその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
- ⑥ 当社グループの現在の主要株主(直接または間接に10%以上の当社の議決権を保有)または主要株主が法人の場合には当該法人の業務執行者
- ⑦ 当社グループが主要株主(直接または間接に10%以上の議決権を保有)である会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループが借り入れを行っている主要な金融機関(※5)またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑨ 当社グループから一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円)を超える寄付または助成を受けている者(その者が、法人、組合等の団体である場合は、当該法人の業務執行者)
- ⑩ 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社苦しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②~⑩に該当していた者
- ② 上記①~⑪に該当する者(重要な者(※6)に限る)の配偶者または二親等以内の親族
- (※1) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者であり、業務執行取締役のほか、使用人も含む。 (監査役は含まない)
- (※2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先で、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える支払いを、当社グループから受けた者。
- (※3) 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先で、直近事業年度における取引額が当社グループの年間連結売上高の2%を超える者。
- (※4) 多額の金銭その他の財産とは、①その者が個人の場合には、役員報酬以外の当社グループからの支払額が直近事業年度において年間1,000万円以上、②法人その他の団体の場合には、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益。
- (※5) 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関。
- (※6) 重要な者とは、①業務執行者については、取締役、執行役および執行役員、②監査法人および法律事務所等については、所属する公認会計士、弁護士、その他法人に所属する理事・役員ほか、客観的・合理的に重要性を持つと判断される者。

以上

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済環境は、世界経済においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に落ち込みました。各国政府は大規模な経済対策を実施し、中央銀行も金融緩和により経済を強力に下支えしながら、ロックダウン等の感染症対策を実施しました。感染拡大に一定の歯止めがかかった後、社会活動の再開とともに株価が回復する等、経済回復に明るい兆しもありましたが、その後、再び感染増加に転じ、ロックダウン等の政策が繰り返され、経済的に厳しい状況が継続しました。欧米においてはワクチン接種が進展し、経済回復の期待も高まっていますが、世界的な感染症の収束は未だ見通せない状況にあります。さらに米中対立の継続、加えて海運の停滞、半導体の供給不足等の新たな課題も発生し、先行きは不透明な状況にあります。

日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大により発令された初めての緊急事態宣言下で経済活動は停滞し、景気は大幅に落ち込みました。緊急事態宣言解除後、社会活動の再開とともに各経済政策が実施され、景気の落ち込みは一旦底を打ちましたが、感染の再拡大、緊急事態宣言の再発令等の感染対策を繰り返し、社会活動の制限が継続され、インバウンド需要は消失し、個人消費や経済活動の本格的な回復は、未だ見通せない状況が続いています。

このような情勢下、当社グループは従業員の健康・安全を最優先に配慮した上で感染対策を徹底して事業の継続に注力するとともに、成長を持続するため各事業において新規設備の本格稼働への対応や供給体制の維持、強化のための原料の安定確保、設備保全、新規設備投資計画の策定等、経営基盤の一層の強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、42,209百万円(前連結会計年度比2.2%増、898百万円増)となりました。利益面では、営業利益は9,632百万円(同9.1%増、801百万円増)、経常利益は9,746百万円(同8.8%増、791百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,808百万円(同2.9%減、206百万円減)となりました。

売上高、営業利益は、後述の各セグメントの要因により増収増益となりました。経常利益は、期末にかけて円安が進行したことにより為替差損が解消し、為替差益が計上されたことにより増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の法人税等が少なかった影響により減益となりました。

以下、部門別に営業の概況をご説明いたします。

#### 【ライフサイエンス事業】

ライフサイエンス事業の業績は、外部顧客に対する売上高が23,418百万円(前連結会計年度比 2.9%減、701百万円減)、営業利益は3,312百万円(同23.5%減、1,016百万円減)となりました。

日本においては、原料価格の低下は底を打ち上昇に転じたものの、通期では前連結会計年度に引き続き、原料価格に連動して販売価格が変動する契約となっている製品の販売単価が低下しました。加えて、飲食・宿泊等の業務用向け、飲料用途等、外出自粛による経済低迷の影響を受けた業界向け製商品の販売が減少しました。また、海外子会社においては、足元では持ち直していますが、中国、米国の経済の落ち込みの影響を受けました。鹿島事業所のリンゴ酸新設備の稼働に伴いリンゴ酸の輸出は順調に増加しているものの、前述の要因により、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益は、原料価格の低下によるコストダウン効果はあったものの、新規設備の稼働に伴う減価償却費の増加によるコストアップや売上高減少の影響により、前連結会計年度を下回り、減収減益となりました。

#### 【電子材料および機能性化学品事業】

電子材料および機能性化学品事業全体の業績は、外部顧客に対する売上高が18,790百万円(前連結会計年度比9.3%増、1,600百万円増)、営業利益は7,645百万円(同33.0%増、1,896百万円増)となりました。

半導体市場は米中対立、半導体の供給不足等の懸念材料はあるものの、デジタル化の進展に伴うデータ量の増大によるサーバー需要の増加等により引き続き堅調に推移しました。さらに、半導体の微細化の進展に伴い、当社製品の超高純度コロイダルシリカの採用もさらに増加しています。在宅勤務の普及によるトナー需要の減少により、ナノパウダーの売上は減少しましたが、超高純度コロイダルシリカの売上が堅調に推移した結果、売上高は前連結会計年度を上回りました。営業利益は、売上高の増加、増産によるコストダウン効果により、前連結会計年度を上回り、増収増益となりました。

# → 事業報告

#### ■ 事業区分別売上高

セグメント	金額(千円)	前連結会計年度比(%)	構 成 比 (%)
ライフサイエンス事業	23,418,822	△2.9	55.5
電 子 材 料 お よ び 機能性化学品事業	18,790,558	+9.3	44.5
合 計	42,209,380	+2.2	100.0

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,890,364千円であり、セグメント別では次のとおりであります。

[ライフサイエンス事業] 914,692千円 [電子材料および機能性化学品事業] 609,516千円 [全社] 366,156千円

ライフサイエンス事業における主な設備投資は、当社における鹿島事業所の有機酸製造設備の更 新工事であります。

電子材料および機能性化学品事業における主な設備投資は、当社における超高純度コロイダルシリカ製造設備の改造工事であります。

全社における主な設備投資は、当社における社内基幹システム更新等によるものであります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業展開において、以下を重点的テーマとして取り組んでまいります。

#### 【ライフサイエンス事業】

2019年7月に竣工した鹿島事業所のリンゴ酸新プラントは2021年1月から本格稼働しております。2021年度(2022年3月期)は年間を通した安定操業を目指し、工程管理の強化等に努めます。品質面においては、国際食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」の認証を第1四半期中に取得できる見込みです。これにより大阪工場のリンゴ酸プラントに加えて鹿島事業所のリンゴ酸新プラントにおいても海外で要求される「FSSC22000」、「HALAL」、「KOSHER」の認証の取得および米国FDA登録を完了します。海外子会社と連携してリンゴ酸の輸出販売を加速させ、海外市場でのFUSOのブランド力向上に努めてまいります。

また、次世代新製品として取り組んできた有機酸のコーティング品については、2021年度第3 四半期中の上市を目標としており、コート有機酸ビジネスの拡大をはかります。

次に生産体制の最適化・効率化のため、大阪工場へのコート有機酸設備の導入と同時に十三工場機能を大阪工場に集約します。製剤類他製造プラントの再編による合理化を進め、コスト競争力の更なる強化をはかります。

海外では、2020年に青島扶桑精製加工有限公司にテストキッチンを新設しました。このテストキッチンを活用することで現地の食品メーカーとの連携を強化し、中国国内での食品添加物製剤ならびに新規食品の開発・拡販を目指します。FUSO(THAILAND) CO., LTD.では、コンビニなどの中食の販売が増加している現地の状況において、タイ国内流通食品への食品添加物製剤の採用増と新規開発を進めます。

これまでに蓄積してきた販売チャネル、製造・開発ノウハウなどのリソースを最大限に活用し、「『FUSO』果実酸コンビナート構想(※)」の実現と食品添加物製剤のトップメーカーを目指すことで、さらなる売上および利益の拡大に取り組んでまいります。

- ※「『FUSO』果実酸コンビナート構想」とは
  - ▶大阪工場、鹿島事業所、中国、米国、タイ子会社など国内外の拠点を、大きなコンビナートととらえ、パイプでつながっているかのように有機的に作用しあう生産・開発体制を確立すること
  - ▶リンゴ酸においては鹿島事業所にて原料からの一貫生産(垂直)体制を確立させたが、幅広い果実酸のラインアップを拡充させ(水平)、かつ誘導品やコート品など派生した製品の自社製造により、ワンストップの総合果実酸メーカーとしての地位を確立すること

#### 【電子材料および機能性化学品事業】

2020年年初から始まった新型コロナウイルス禍の拡大は、当社の超高純度コロイダルシリカの主な最終顧客である半導体業界にも非常に大きな影響を及ぼしました。ウェブ会議、リモートワーク、巣ごもり生活といった行動様式の変化に伴い半導体の需要が伸長し、当社の超高純度コロイダルシリカの販売も計画を大きく上回る結果となりました。当社では、半導体の生産量は、半導体の微細化の進展およびそれに伴う製造設備の増設、また、これに追加し、各国家/地域の半導体に対する政策により、当面の期間にわたり需要の増加が継続すると予測しております。

当社では、この需要の増加に対応していくため、2020年11月に超高純度コロイダルシリカの生産能力増強を決定し、BCP(事業継続計画)の観点に鑑み、当社の鹿島事業所に新設備を設置することとしました。2023年4月に稼働予定の本設備は、2018年に京都第一工場および第二工場に完成した超高純度コロイダルシリカ生産設備と同じく、最新の技術を結集した仕様で、これまで以上に製造条件を高精度にコントロールする事が可能となり、これにより益々厳しくなるお客様の品質要求に応える事ができます。

研究開発におきましては、従来どおりケイ素化学を基軸として多方面への事業展開を推進しております。半導体分野では微細化、高集積化が益々進んでおり、それらのニーズに対応すべく、さらに様々な大きさの粒子や硬い粒子、表面修飾した粒子等の製品開発を続けていきます。

半導体研磨用途以外の新分野への製品開発につきましても、東京研究所に積極的に経営資源を投下し、当社グループのコア技術である超高純度コロイダルシリカの合成技術を活かし、新規技術の研究開発を行っております。

#### 【中期経営計画"FUSO VISION 2025"】

当社グループの持続的な成長のため、今般「中期経営計画"FUSO VISION 2025"」を策定しました。2021年度(2022年3月期)から2025年度(2026年3月期)までを、「更なる飛躍のための足場固めと新規事業創出・第三の柱構築への挑戦のための5年間」と位置づけ、事業環境の変化への対応と新たな価値の創造に挑戦し続けることで、社会課題の解決に貢献してまいります。

区分	2020年度(実績)	2025年度(目標)
売上高	422億円	580億円
営業利益	96億円	140億円
償却前営業利益	146億円	200億円
研究開発投資	6億円	20億円

#### (5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区分	}	第 61 期 (2018年3月期)	第 62 期 (2019年3月期)	第 63 期 (2020年3月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	40,221	42,074	41,310	42,209
営業利益	(百万円)	10,537	9,283	8,830	9,632
経常利益	(百万円)	10,367	9,854	8,954	9,746
親会社株主にり する当期純利益		6,592	6,881	7,014	6,808
1株当たり当期	純利益(円)	185.67	193.81	197.56	191.75
総資産	(百万円)	64,231	64,457	69,222	76,032
純資産	(百万円)	50,146	55,342	60,289	66,169

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
  - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を 2018年度の期首から適用しており、第61期以降の総資産の金額については、当該会計基準等を 遡って適用した場合の金額となっております。

# →事業報告→

#### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区分	<del>)</del>	第 61 期 (2018年3月期)	第 62 期 (2019年3月期)	第 63 期 (2020年3月期)	第 64 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	33,327	34,504	34,034	35,412
営業利益	(百万円)	8,957	7,735	6,655	7,754
経常利益	(百万円)	9,809	9,854	8,113	9,222
当期純利益	(百万円)	6,457	7,369	6,737	6,776
1株当たり当期	純利益(円)	181.87	207.55	189.76	190.88
総資産	(百万円)	57,938	58,600	63,532	69,678
純資産	(百万円)	44,200	49,895	54,945	60,245

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社扶桑コーポレーション	60,000千円	100.0%	化学薬品等の販売
青島扶桑精製加工有限公司	4,000千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
青島扶桑貿易有限公司	200千米ドル	100.0%	保税区での化学薬品等の貿易
扶桑化学(青島)有限公司	7,500千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
PMP Fermentation Products, Inc.	3千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
FUSO (THAILAND) CO., LTD.	111,000千パーツ	100.0%	化学薬品等の製造、販売

- (注) 1. FUSO (THAILAND) CO., LTD.は、2020年10月9日付で71,000千バーツの増資を行ったため、資本金が増加しております。
  - 2. 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

# 事業報告

#### (7) 主要な事業の状況

当社グループの事業の概要は次のとおりであります。

区	分	主要製品(事業)
ライフサイエ ンス事業	果実酸類有機酸類	リンゴ酸、クエン酸、グルコン酸、フマル酸等の果実酸類および無水マレイン酸等の有機酸を中心に製品構成しております。 果実酸類は飲料、加工食品に使用する酸味料、pH調整剤、酸化 防止剤等の食品分野での用途を中心に、洗剤、化粧品、表面処 理剤、コンクリート用混和剤、電子機器等の工業分野での用途 に至るまで幅広く使用されております。
	応用開発商品	果実酸等の当社グループ製品を原料として、食品分野、工業分野に幅広く用途開発する商品であり、① 麺食品の品質改良剤、②加工食品の日持ち向上剤、③食品製造メーカーにおけるトータル・サニテーション、④ 金属加工の改善等に用いられております。
電子材料および機能性化学品事業	電子材料	研磨剤原料用途として利用されている超高純度コロイダルシリカを中心に製品構成しております。この製品は半導体業界を中心に需要があり、微細化、高集積化される次世代半導体集積回路の製造に必要なCMP(化学的機械的平坦化)スラリーにも対応しております。
	機能性化学品	プラスチック、塗料の添加剤および香料、化粧品の原料として の用途に使用される樹脂添加剤や、精密化学薬品製造の技術を 活かしたファインケミカルを販売しております。

### (8) 主要な営業所および事業所・工場 (2021年3月31日現在)

	当社	本社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
		東京本社	東京都中央区
		新大阪事業所	大阪府大阪市
		京都事業所 京都第一工場	京都府福知山市
扶桑化学工業株式会社		京都事業所 京都第二工場	京都府福知山市
		鹿島事業所	茨城県神栖市
		東京研究所	神奈川県川崎市
		大阪工場	大阪府堺市
		十三工場	大阪府大阪市
株式会社扶桑コーポレーション	子会社	本社	大阪府大阪市
青島扶桑精製加工有限公司	子会社	本社	中国山東省青島市
月面扒来附衣加工"月似公司		支店	中国上海市
青島扶桑貿易有限公司	子会社	本社	中国山東省青島市
扶桑化学(青島)有限公司	子会社	本社	中国山東省青島市
PMP Fermentation Products, Inc.	子会社	本社	アメリカ合衆国イリノイ州ペオリア市
FUSO (THAILAND) CO., LTD.	子会社	本社	タイ国バンコク都

# →事業報告→

#### (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ライフサイエンス	481名	5名増
電子材料および機能性化学品	276名	5名増
全社 (共通)	37名	3名増
合計	794名	13名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートタイマーを含んでおります。)であります。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
481名	14名増	42.3歳	12.9年

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。) であります。
- (10) 借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### 2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 95,000,000株

② 発行済株式の総数 35,511,000株 (うち自己株式7,383株)

③ 株主数 2,982名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率 (%)
株式会社壽世堂	5,596,265	15.76
帝國製薬株式会社	3,328,000	9.37
赤澤 庄三	3,085,965	8.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,570,100	7.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,137,100	6.02
大阪中小企業投資育成株式会社	1,500,625	4.23
有限会社帝産	1,375,000	3.87
株式会社日本触媒	1,186,500	3.34
JP MORGAN CHASE BANK 385174	796,600	2.24
株式会社りそな銀行	792,500	2.23

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

# ┛事業報告

#### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤 岡 実佐子	帝國製薬株式会社 代表取締役社長 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
代表取締役社長	杉田真一	
専務取締役	政氏晴生	電子材料事業部長 兼 イノベーション推進室 管掌
専務取締役	谷 村 隆 史	ライフサイエンス事業部管掌 兼 企画開発室管掌
取締役	椙 本 源 樹	ライフサイエンス事業部長
取締役	多田智美	帝國製薬株式会社 専務取締役
取締役 (常勤監査等委員)	赤澤敬敏	
取締役 (監査等委員)	木下善樹	弁護士 木下善樹法律事務所代表
取締役 (監査等委員)	村 上 敬 司	
取締役 (監査等委員)	木山静美	行政書士 木山行政書士事務所代表

- (注) 1. 取締役多田智美氏は、社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)赤澤敬敏氏、木下善樹氏、村上敬司氏および木山静美氏は、社外取締役であります。
  - 3. 取締役(監査等委員)赤澤敬敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、赤澤敬敏氏を常勤の監査等委員として選定しています。
  - 5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
    - ①2020年6月19日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、中野佳信氏は取締役を、江黒早 耶香氏は取締役(監査等委員)を、それぞれ任期満了により退任いたしました。

- ②2020年6月19日開催の第63期定時株主総会において、木山静美氏は新たに取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。
- 6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。
  - ①2020年6月19日付で、杉田真一氏は、取締役管理本部長兼イノベーション推進室管掌から、代表取締役社長に就任いたしました。
  - ②2020年6月19日付で、政氏晴生氏は、常務取締役 電子材料事業部長から、専務取締役 電子材料事業部長 兼 イノベーション推進室管掌に就任いたしました。
  - ③2020年6月19日付で、谷村隆史氏は、常務取締役 ライフサイエンス事業部管掌 兼企画開発室長から、専務取締役 ライフサイエンス事業部管掌 兼企画開発室管掌に就任いたしました。
- 7. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。
  - ①2021年4月1日付で、専務取締役 政氏晴生氏の担当が、電子材料事業部長 兼 イノベーション推進室管掌から、電子材料事業部長へ変更になりました。
  - ②2021年4月1日付で、専務取締役 谷村隆史氏の担当が、ライフサイエンス事業部管掌 兼 企画開発室管掌から、国際事業部長へ変更になりました。
- 8. 取締役(監査等委員) 木下善樹氏、村上敬司氏および木山静美氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役多田智美氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)および子会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

# → 事業報告

#### (4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、独立社外取締役を委員長とした人事報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬は、人事報酬諮問委員会に報酬内容を諮問し、答申を受けております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや人事報酬諮問委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 報酬限度額

当社の取締役の報酬につきましては、2018年6月22日開催の第61期定時株主総会での決議により、取締役は10名以内で、その限度額は年額700百万円(うち社外取締役分年額100百万円)です。

#### 口. 報酬の割合

取締役の報酬につきましては、月例報酬である基本報酬(定期同額給与)と取締役賞与によって構成されています。取締役賞与は、業績連動賞与とその他賞与とからなり、合わせて各役職の年間報酬額の3~5割を基準としております。

社外取締役の報酬は、月例報酬である基本報酬で構成されており、原則として取締役賞与の支給はありません。

#### 八. 基本報酬 (定期同額給与)

取締役の基本報酬額は、各取締役の役割・期待値等を総合的に勘案し、人事報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役会で議論のうえ、代表取締役社長 杉田真一氏へ一任することを決定しております。基本報酬は、役職ごとに月額基本報酬の中心となる金額を定め、その金額を中心に上下20%までに調整幅を制限しております。

#### 二. 業績連動賞与等とその算定方法

業績連動賞与の算定方法については、監査等委員会が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。業績連動賞与は、定時株主総会終了後に算定し支給しています。

取締役の業績連動賞与の算定方法は、人事報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

また、取締役のその他賞与の額は、当期の業績のほか、各取締役の貢献度等を総合的に勘

案して、人事報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役会で議論のうえ、代表取締役社長 杉田真一氏へ一任することを決定しております。

#### ホ. 業績連動賞与の指標と算定方法

取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額に0.03786%を乗じた額を基準額とし、基準額に各役職の係数を乗じて算出しています(1万円未満切捨て)。ただし、基準額の上限値は6,240千円とし、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額が109億円未満の場合には、業績連動賞与を支給しません。

#### へ. 業績連動賞与に係る指標の選定理由

当社グループは、将来の成長に向けた設備投資は不可欠であると考え、「償却前営業利益」を最重要経営指標としています。この最重要指標に、経営上リスク管理を行うべき、受取支払利息・為替差損益等の営業外損益および特別損益を加減算した、「連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額」が指標に最もふさわしいと判断しております。なお、連結税金等調整前当期純利益には取締役賞与が含まれるため、これを除いて計算することとしております。

- ト、株式報酬型ストックオプションなど非金銭報酬等はありません。
- チ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、人事報酬諮問委員会の答申をもとに、代表取締役社長 杉田真一氏に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。なお、委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

# →事業報告

#### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる役員	
	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	の員数(名)
取締役	275	167	107	7
(うち社外取締役)	(8)	(7)	(0)	(1)
取締役 (監査等委員)	39	38	0	5
(うち社外取締役)	(39)	(38)	(0)	(5)
合 計	314	206	107	12
(うち社外役員)	(47)	(46)	(0)	(6)

- (注) 1. 上表には、2020年6月19日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査等委員1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 業績連動報酬等に係る指標は、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額であり、その実績値は14,863,859千円です。当社グループは、将来の成長に向けた設備投資は不可欠であると考え、「償却前営業利益」を最重要経営指標としています。この最重要指標に、経営上リスク管理を行うべき、受取支払利息・為替差損益等の営業外損益および特別損益を加減算した、「連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額」が指標に最もふさわしいと判断しております。なお、連結税金等調整前当期純利益には取締役賞与が含まれるため、これを除いて計算することとしております。業績連動賞与は、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額に0.03786%を乗じた額を基準額とし、基準額に各役職の係数を乗じて算出しています(1万円未満切捨て)。ただし、基準額の上限値は6,240千円とし、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額が109億円未満の場合には、業績連動賞与を支給しません。
  - 4. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第61期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分年額100百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役1名)であります。
  - 5. 監査等委員の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第61期定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名であります。
  - 6. 取締役会は、人事報酬諮問委員会の答申をもとに、代表取締役社長 杉田真一氏に対し、各取締役 の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の 決定を委任しております。なお、委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

#### (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 取締役多田智美氏は帝國製薬株式会社専務取締役を兼務しております。帝國製薬株式会社は、 当社の株式を4.703.000株(うち間接所有1.375.000株)所有しております。

取締役(監査等委員)木下善樹氏は、木下善樹法律事務所の代表を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)木山静美氏は、木山行政書士事務所の代表を兼務しておりますが、当社 と同事務所との間には特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係 該当事項はありません。

# →事業報告→

#### ④ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
取締役	多田を	野美	13回中13回	_	主に化学品業界の経営者としての豊富な経験から、取締役会において、経営全般の透明性・健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上に寄与する発言を行うなど、その有する知見を活かし、期待される役割・職責を果たしております。また、人事報酬諮問委員会委員を務めました。
取締役 (監査等委員)	赤澤 荀	放敏	13回中13回	13回中13回	主に銀行金融機関における財務経理業務および監査業務に 関する豊富な経験から、取締役会および監査等委員会にお いて、経営全般の透明性と内部統制システムの監査および 財務諸表の監査に寄与する発言を行うなど、その有する知 見を活かし、期待される役割・職責を果たしております。
取締役 (監査等委員)	木下	善樹	13回中13回	13回中13回	主に弁護士としての専門的見地から、監査等委員会委員長を務め、取締役会および監査等委員会において、内部統制システムおよび財務諸表の監査に寄与する発言を行うなど、その有する知見を活かし、期待される役割・職責を果たしております。また、人事報酬諮問委員会委員を務めました。
取締役 (監査等委員)	村上 荀	放司	13回中13回	13回中13回	主に化学品業界の経営者としての豊富な経験から、取締役会および監査等委員会において、海外子会社等を含めたグローバル経営の推進と設備投資案件の検討等に寄与する発言を行うなど、その有する知見を活かし、期待される役割・職責を果たしております。また、人事報酬諮問委員会委員長を務めました。
取締役 (監査等委員)	木山 静	諍美	10回中10回	10回中10回	主に行政書士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、コーポレート・ガバナンスの向上および内部統制システムの監査に寄与する発言を行うなど、その有する知見を活かし、期待される役割・職責を果たしております。

<sup>(</sup>注) 1. 当事業年度開催の取締役会は13回、監査等委員会は13回であり、取締役(監査等委員) 木山静美氏の就任以降開催された取締役会は10回、監査等委員会は10回であります。

<sup>2.</sup> 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が当事業年度に4回あり、取締役(監査等委員)木山静美氏の就任以降に3回ありました。

⑤ 子会社において受け取った役員としての報酬等の総額 該当事項はありません。

# ┛事業報告

#### 4. 会計監査人の状況に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

2006年6月23日開催の第49期定時株主総会において定款を変更し、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めをしております。

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間に、その事業年度における報酬等の額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

#### (3) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しており ます。
  - 2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
  - 3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (5) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項 該当事項はありません。
- (7) **当該事業年度中に辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項** 該当事項はありません。

### →事業報告

- 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  - I. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
  - (1) 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ① 法令規則および社会通念等を遵守した行動をとるための「扶桑化学工業グループの行動規範」を定め、当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し周知、啓発を図ります。
    - ② 「内部統制基本規程」を定め、当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、充実させ、内部統制の実施、評価、是正等を適切に運営します。
    - ③ 当社は、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社 グループのコンプライアンス体制に係る取組みについて統括します。
    - ④ 当社の内部監査部門は、定期的に社内各部門および当社グループ会社の業務運営の適正性および妥当性について監査します。
      - また、当社の監査等委員会は、内部統制システムを通じて、独立して、取締役の職務の執行状況および各部門の業務運営の状況を監査します。
    - ⑤ 当社は、当社および当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する問題を早期に発見、または予防するために、当社内および当社外に内部通報窓口を設置します。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内「文書管理規程」に則り、文書に記録したうえで、各業務担当部署または総務部で適正な保存・管理を行うとともに、取締役および監査等委員ならびに補助使用人は、常時、これらの文書を閲覧できる体制を確保しています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規程を定め、当社および当社グループ会社の業務運営上、経営 戦略上のリスクに対応した管理体制を確保します。
- ② 大規模災害等に備えた事業継続計画を定め、危機発生時の体制、情報伝達、意思決定の方法等を明確にすることにより、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図ります。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定期に行う取締役会および必要に応じて行う臨時取締役会にて、経営に関する重要事項について審議、議決し、また取締役の業務の執行状況の監督を行っています。
- ② 「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」にて、業務執行に 関して各職位が分掌する職務権限とその行使の手続きを明確にします。
- ③ 当社は、毎年度末に常勤取締役、各部門責任者および当社グループ会社代表による会合を持ち、年度経営方針および年度経営計画を定めています。
- ④ 社内各部門および当社グループ会社は、その経営計画の進捗状況や業務の遂行状況等を定期的に取締役会に報告しています。

## (5) 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「扶桑化学工業グループの行動規範」を当社および当社グループ会社全体に展開し、当社グループ全体としての理念・目標を明確化します。
- ② 「関係会社管理規程」を定め、これに基づき業務を運営することにより、当社グループ会社の意思決定を尊重するとともに、当社グループ全体としての業務の適正性を確保します。
- ③ 当社は、当社の会計監査人と海外関連会社の会計監査人の情報連携を確立します。
- ④ 会計監査人、内部監査部門、監査等委員会の三者連携によるグループ連結監査体制を強化します。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

内部監査室(またはこれに類する機能を持つ部署)に監査等委員会の事務局を兼務させ、また、同室の室員を監査等委員による監査の補助使用人とします。

# ┛事業報告┃

- (7) 前項の補助使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、および当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 当該補助使用人の人事評価、人事異動、賞罰に関しては、監査等委員会の同意を受けたうえで、これを行います。
  - ② 当該補助使用人が監査等委員から指示された職務を遂行するにあたっては、監査等委員の指揮命令下に置くものとし、監査等委員でない取締役に報告する義務はありません。また、補助使用人が他の業務を兼務している場合には、監査等委員の指示が優先します。
- (8) 取締役および使用人が当社の監査等委員に報告するための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制
  - ① 当社の監査等委員および補助使用人は、当社および当社グループ会社で開催される重要な会議へ参加し、議事録を閲覧することができます。
  - ② 当社の監査等委員および補助使用人は、必要に応じて、当社の取締役、使用人および当社グループ会社の経営を執行する者等から、当該グループ会社に関する課題、リスク等を直接聴取することができます。
  - ③ 当社が社内に設置した内部通報制度で受けた通報は、遅滞なく監査等委員および補助使用人に通報します。
  - ④ 上記に基づき、報告または通報を行った当社または当社グループ会社の取締役および使用人に対しては、不利益な取り扱いは行いません。

(9) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員および補助使用人が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の 請求をした場合は、所定の手続きに則り、速やかに当該費用または債務を処理します。

## (10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、当社および当社グループ会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換をします。
- ② 監査等委員および補助使用人は、当社および当社グループ会社で開催される重要会議へ出席し、意見を述べることができます。
- ③ 当社および当社グループ会社の重要稟議書は当社の監査等委員および補助使用人に回付します。

# →事業報告

Ⅱ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## (1) コンプライアンスに対する取組み

- ・「扶桑化学工業グループの行動規範」を当社グループの役員および従業員に配布し、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- ・社内規程に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス違反の発生の有無等 を確認しております。また、当社従業員に対して、社内規程の内容の周知およびコンプライア ンス意識の向上を目的とした研修を実施しております。

## (2) 損失の危険の管理に対する取組み

- ・社内規程において、リスクの定義および範囲を定めるとともに、発生したリスクに対応する体制および手順を明確化しております。
- ・当社従業員に対して、社内規程の内容の周知およびリスクマネジメントの意識向上を目的とする研修を実施しております。

## (3) 職務執行の効率性の確保のための取組み

・取締役会を原則として毎月開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、「経営会議」(常勤役員・執行役員出席)を原則3ヵ月に1回、「常務会」(常勤役員出席)を原則毎月開催し、当社グループの業務執行の状況について報告を行うとともに、多面的かつ慎重な審議による意思決定を行っております。

## (4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

- ・当社および当社グループでは、業務の適正性を確保するために、「関係会社管理規程」ならび に各社の社内規程等に基づき業務の遂行を行っております。
- ・当社グループ会社は、経営計画の進捗状況および業務の遂行状況を当社の取締役会に毎月報告するほか、各社の代表が「経営会議」その他の重要会議に適宜出席し、報告や情報交換を行っております。
- ・当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、社内各部門および当社グループ会社の内部監査を実施しております。

## (5) 監査等委員会監査の実効性の確保のための取組み

- ・監査等委員は、事業部別に開催される会議を含めた重要会議へ出席しております。また、稟議 書および重要な社内申請書の内容を確認するほか、当社グループの役員および従業員より随時 報告を受けております。
- ・監査等委員は、監査等委員会において定める監査の方針および監査計画等に基づき監査を実施 するとともに、会計監査人とも随時連携し情報交換を行っております。

## Ⅲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

## ① 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力が、従業員および株主を含めた企業全般に多大な被害を及ぼす可能性のある組織であるという認識のもと、反社会的勢力との関係遮断が不可欠であると認識しております。

そのため、当社では、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、会社全体として対応する体制について定めております。また、同規程を2018年2月に改定し、反社会的勢力の排除体制の強化に努めております。

- ② 対応統括部署
  - 当社の総務部長を統括責任者とし、さらに、各部署において実施責任者を定め、反社会的勢力に会社全体で対応いたします。
- ③ 外部の専門機関との連携状況 当社は大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会に加盟しており、 同協議会にて開催される講演、研修会等に参加し、情報収集を行います。また、顧問弁護士や 所轄警察とも適時連絡を取ります。
- ④ 研修活動の実施状況

大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会開催の研修会等に適時参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。

# ┛連結計算書類 ┣

# ■ 連結貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

■ 建和英伯/3/派教(2021年)	ラ/ 19 1 口が正/	
科目	金額	科目
(資産の部)		(負債の部
流動資産	45,131,230	流動負債
現金及び預金	25,594,582	支払手形及び
受取手形及び売掛金	10,546,322	未払金
有価証券	111,938	未払法人税等
たな卸資産	8,541,242	賞与引当金 役員賞与引当
その他	346,171	修繕引当金
貸倒引当金	△9,027	その他
固定資産	30,901,196	固定負債
有形固定資産	25,924,241	退職給付に係
建物及び構築物	10,022,872	繰延税金負債
機械装置及び運搬具	8,117,855	長期設備未払
土地	6,891,883	その他
建設仮勘定	453,627	負債合計
その他	438,001	(純資産の語
. –	2,186,540	<b>株主資本</b> 資本金
無形固定資産		資本剰余金
投資その他の資産	2,790,414	利益剰余金
投資有価証券	1,161,405	自己株式
長期前払費用	225,426	その他の包括利益
繰延税金資産	1,113,889	その他有価証券評
退職給付に係る資産	115,077	繰延ヘッジ損益
その他	174,615	為替換算調整勘
貸倒引当金	△0	純資産合計
資産合計	76,032,427	負債・純資産合計

	(1= 113)
科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,836,259
支払手形及び買掛金	2,027,968
未払金	2,563,434
未払法人税等	1,588,545
賞与引当金	644,980
役員賞与引当金	54,360
修繕引当金	327,865
その他	629,105
固定負債	2,026,579
退職給付に係る負債	1,534,544
繰延税金負債	178,135
長期設備未払金	196,952
その他	116,947
負債合計	9,862,838
(純資産の部)	
株主資本	64,271,272
資本金	4,334,047
資本剰余金	4,820,722
利益剰余金	55,121,274
自己株式	△4,771
その他の包括利益累計額	1,898,315
その他有価証券評価差額金	475,600
繰延ヘッジ損益	16,513
為替換算調整勘定	1,406,202
純資産合計	66,169,588
負債・純資産合計	76,032,427

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

6.808.079

## ■ 連結損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

金 額 科目 売上高 42.209.380 売上原価 25,861,584 売上総利益 16,347,796 販売費及び一般管理費 6,715,583 営業利益 9,632,212 営業外収益 受取利息及び配当金 45.804 受取手数料 9,958 受取賃貸料 13.663 為替差益 45.132 その他 9.245 123.804 営業外費用 支払手数料 1,600 減価償却費 2.598 投資事業組合運用損 4.099 その他 1.270 9.567 9,746,449 経営利益 特別利益 固定資産売却益 93 受取保険金 475 補助金収入 12,715 13,284 特別損失 固定資産売却損 固定資産除却損 30.166 30.169 税金等調整前当期純利益 9,729,563 法人税、住民税及び事業税 2,751,606 法人税等調整額 169.877 2.921.483 当期純利益 6,808,079

親会社株主に帰属する当期純利益

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# ┪計算書類┝

# ■ **貸借対照表** (2021年3月31日現在)

(単位:千円)

			(+12.11.)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,679,503	流動負債	7,586,118
現金及び預金	21,865,360	支払手形	4,164
売掛金	9,286,190	世界	2,166,701
商品及び製品	4,819,353	未払金 未払費用	2,350,947 170,466
仕掛品	425,103	未払法人税等	1,480,272
原材料及び貯蔵品	895,674	賞与引当金	615,422
その他	388,759	役員賞与引当金	54,360
貸倒引当金	△939	修繕引当金	327,865
固定資産	31,998,524	その他	415,919
有形固定資産	23,482,463	固定負債	1,846,275
建物	7,592,257	退職給付引当金	1,532,376
構築物	1,319,526	長期設備未払金	196,952
		その他 <b>負債合計</b>	116,947 <b>9,432,394</b>
機械及び装置	7,087,045	_ <b>貝限ロil</b> (純資産の部)	9,432,394
車両運搬具	16,307	株主資本	59,753,519
工具、器具及び備品	280,026	資本金	4,334,047
土地	6,787,206	資本剰余金	4,820,722
リース資産	20,770	資本準備金	4,820,722
建設仮勘定	379,324	利益剰余金	50,603,520
無形固定資産	2,012,762	利益準備金	103,680
投資その他の資産	6,503,298	その他利益剰余金	50,499,840
投資有価証券	1,161,405	圧縮積立金	89,309
関係会社株式	2,269,307	別途積立金 繰越利益剰余金	8,233,979 42,176,552
出資金	14,373	一样	42,170,332 \( \triangle 4,771
関係会社出資金	1,145,699	評価・換算差額等	492,113
繰延税金資産	1,460,742	その他有価証券評価差額金	475,600
その他	451,768	繰延ヘッジ損益	16,513
貸倒引当金	△0	純資産合計	60,245,633
資産合計	69,678,027	負債・純資産合計	69,678,027

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

# ■ 損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金	額
- 売上高		35,412,744
売上原価		22,105,219
売上総利益		13,307,525
販売費及び一般管理費		5,553,394
営業利益		7,754,130
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,241,119	
受取手数料	78,900	
為替差益	146,080	
その他	8,593	1,474,694
営業外費用		
支払手数料	1,600	
投資事業組合運用損	4,099	
その他	731	6,431
経常利益		9,222,393
特別利益		
補助金収入	300	300
特別損失		
固定資産除却損	23,702	23,702
税引前当期純利益		9,198,991
法人税、住民税及び事業税	2,327,000	
法人税等調整額	95,000	2,422,000
当期純利益		6,776,991

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

扶桑化学工業株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 仲下 寛司 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北池 晃一朗 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、扶桑化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たし ている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事 項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている 場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

扶桑化学工業株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 仲下 寛 司 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北池晃一朗 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、扶桑化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法 人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている 場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関して定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

扶桑化学工業株式会社 監査等委員会

監査等委員会委員長 木下善樹印

常勤監査等委員 赤澤敬敏 印

監査等委員 村上敬司印

監査等委員 木山静美印

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



## 会 場

大阪市中央区今橋四丁目4番11号 一般社団法人 大阪倶楽部 4階 電話 (06) 6231-8361

#### 交通機関

地下鉄 御堂筋線「淀屋橋駅」下車 京阪本線「淀屋橋駅」下車 9号・10号出口より徒歩3分

地下鉄 四つ橋線「肥後橋駅」下車 5-A出口より徒歩5分

### お願い

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
- お土産の配布を取りやめさせていただきます。

